

平成25年7月

# 当面の主要課題

平成25年7月1日  
日本証券業協会

活力ある金融資本  
市場の実現

投資家の裾野拡大

本協会は、我が国成長戦略に貢献し、広く国民の資産形成を支援するため、活力ある金融資本市場の実現と投資家の裾野拡大を目指してまいります。

これに向けて、以下の6つの重点戦略に取り組んでまいります。


**成長戦略  
への貢献**

最近の我が国の経済環境は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策に対する期待により投資マインドが改善し、株価の上昇を後押しするなど、回復の兆しを見せています。

本協会では、我が国の実体経済の再生とさらなる成長をより一層確かなものにしていくため、金融資本市場の活性化を通じて我が国成長戦略に貢献してまいります。

**(1) 我が国成長戦略の実現に向けた取組み**

① 新規・成長企業へのリスクマネー供給の促進、強化



政府の成長戦略等を踏まえた諸課題の検討

② 上場企業によるエクイティ調達機能の強化・多様化



投資家の理解を得るための開示の促進、ファイナンス手法の多様化等

③ 公社債市場の活性化



社債発行企業の多様化に向けた検討、社債の価格情報インフラの整備、国債取引決済期間の短縮化(T+1)

④ 総合取引所の実現に向けた枠組みの検討




自主規制、投資者保護のあり方等課題の検討

**(2) 海外への日本市場のPR**

・ 我が国証券市場の魅力や取組みのPR



「日本証券サミット」を通じた官民一体となった日本市場のPR


**証券会社・  
証券市場の  
信頼性確保**

幅広い投資家が我が国の証券市場に参加しやすくなるためには、市場仲介者である証券会社を始め、証券市場に対する信頼性の確保が欠かせません。

法令や自主規制規則の遵守の徹底はもとより、高度な自己規律を保持するため、証券会社の倫理観の向上、コンプライアンス態勢の整備、自主規制機能の充実・強化など、不断の努力を重ねてまいります。

**幅広い投資家が参加しやすい市場環境の実現に向けた取組み**

① 証券会社・証券市場の信頼性確保のための施策の推進



証券会社及び役職員の倫理観向上に向けた研修等の充実、ディスクロージャーの充実、証券会社に対するモニタリング機能の充実、破たん時の対応の強化、役職員への自主制裁の見直し

② インサイダー取引の未然防止に向けた取組み



法人関係情報管理の徹底、J-IRISS登録の促進に向けた上場会社への働きかけ

③ 証券市場からの反社会的勢力排除の推進



「反社情報照会システム」を通じた反社会的勢力排除の徹底

④ 未公開株・社債等をかたった詐欺の被害防止に向けた広報活動の実施



10月を強化月間とし、警察当局、財務局等の協力を得て、全国の主要都市で「街頭注意キャンペーン」を実施



## 国際化への 対応

金融取引の国際化が進展する中、国際機関が定める基準や諸外国が導入する規制が我が国の金融取引にも大きな影響を及ぼすことがあります。

本協会では、関係国際機関等との連携を図りながら、我が国のプレゼンスの向上や、国際的な規制の我が国への円滑な導入に向けた対応を進めてまいります。

### 国際的な規制の最適化と我が国への円滑な導入に向けた取組み

#### ① 国際的な法規制等への対応

米国FATCAや欧州金融取引税(FTT)等への適切な対応

#### ② 国際的な規制の枠組みへの積極的参画・プレゼンスの向上

IOSCO(証券監督者国際機構)等、証券市場に関連する国際機関・組織の活動への参画、提言

#### ③ 海外の自主規制機関等との連携強化

ICSA(国際証券業協会会議)やASF(アジア証券人フォーラム)等の参加機関との積極的な情報交換・共通課題への対応、支援



## 個人投資家の支援

我が国の超高齢化社会の進展や財政状況等を踏まえると、若い年代からいかに投資についての考えを深め、自助努力による資産形成を行っていくかが国民的な課題となってきているといえます。

平成26年1月から新たに始まるNISA(ニーサ:少額投資非課税制度)の普及・促進をはじめ、広く国民の資産形成に資するための取組みを進めてまいります。

### 個人の自助努力による資産形成の促進に向けた取組み

① NISA(少額投資非課税制度)の推進



NISAの周知・広報活動の推進、金融商品の提供、非課税措置の恒久化及び拡充・簡素化

② 個人による証券投資の拡大に向けたプロモート活動の推進



「全国投資相談キャンペーン」、「投資の日」の推進。東証(+YOU)、エイプロシス等関係機関との一層の連携

③ 金融所得課税の一体化に向けた環境整備、中・長期的な証券税制のあり方の検討



公社債等課税の見直しの円滑な実施に向けた対応


**金融経済教育の推進**

国民一人ひとりが金融・経済の基礎知識に基づき自立して判断し、意思決定する能力、すなわち「金融リテラシー」を身につけることは、今や社会的な要請となっています。

本協会では、10月4日の「投資の日」をはじめ、様々な活動を通じて、国民各層の金融リテラシーの向上に向けた取組みを進めてまいります。

**国民各層の金融リテラシーの向上に向けた取組み**

① 金融リテラシー向上に向けた国民各層（とりわけ現役若年層）への支援



証券会社等と一体となった「投資の日」を中心としたイベント等の実施

② 中・高生向け金融経済教育の一層の拡充



学習指導要領の金融分野の充実に向けた検討

③ 金融経済教育の業態横断的な活動の推進



「金融経済教育推進会議」の取組方針に基づく、各業態が連携した金融経済教育の推進

④ 研究者の育成、市場関係者との交流、積極的な情報発信



「JSDAキャピタルマーケットフォーラム」等を通じた、若手研究者・学識経験者、証券会社等の実務家による研究・交流、積極的な情報発信

協会運営態  
勢の強化

主要課題、本協会の業務をより一層推進するため、積極的な情報発信に努めるとともに、証券会社の業  
容の多様化、市場インフラの変化に対応するための取組みを進めてまいります。

証券会社の業容の多様化等への対応強化に向けた取組み

① 積極的な情報発信



金融資本市場や証券会社等及び本協会の機能、  
活動、取組みなどについて、SNS、マスメディアも  
活用した積極的な情報発信

② 証券会社の業容の多様化への対応



証券会社の意見集約の促進・発信強化に向け  
た枠組みの検討。事務局組織の不断の見直し

③ 市場インフラの変化への円滑な対応



市場インフラの変化に円滑に対応するための証  
券会社と市場関係者との対話の促進